

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年7月11日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
【会社名】	株式会社ハローズ
【英訳名】	HALOWS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤利行
【本店の所在の場所】	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	岡山県都窪郡早島町早島3270番地1(本部)
【電話番号】	086-483-1011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 佐藤太志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期累計期間	第57期 第1四半期累計期間	第56期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
営業収益 (百万円)	21,364	23,125	90,624
経常利益 (百万円)	636	733	2,969
四半期(当期)純利益 (百万円)	372	458	1,791
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,167	1,167	1,167
発行済株式総数 (株)	18,144,000	18,144,000	18,144,000
純資産額 (百万円)	14,209	15,833	15,628
総資産額 (百万円)	40,750	49,563	43,825
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	20.52	25.28	98.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	14.00
自己資本比率 (%)	34.9	31.9	35.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第57期第1四半期から売上高及び営業収入の合計額を営業収益として表示しております。なお、比較を容易にするため第56期以前につきましても同様に組替えて表示しております。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策を背景に、緩やかな景気回復基調は継続しながらも、消費税率引上げに伴う駆け込み需要と、その反動による影響が見られました。

小売業界におきましては、日常の買い物での生活防衛意識は変わらず、低価格志向が続きました。また、オーバーストアの中での競合店の新規出店、業態間競争及び業界再編等、厳しい経営環境が継続しました。

このような状況の中で当社は、次の取り組みを行いました。

組織面におきましては、平成26年4月に組織変更を実施し、営業力の強化を図りました。

商品面におきましては、従来からの開発商品に加え、新たな直輸入のお菓子等のプライベートブランド商品の開発に取り組みました。また、部門横断的に催事売場の販促計画を立案する専門の販促セクターを設け、催事売場の標準化にも取り組みました。

物流面におきましては、継続して商品調達コスト及び物流コストの低減に取り組むとともに、店舗の什器備品の一括管理センターを3月よりスタートさせました。

販売促進面におきましては、ポイントサービス施策の弾力的な運用、シニアサービスの強化及び電子チラシを含むチラシ強化に加え、3月中旬より500品目を選んでの「価格据置宣言」による生活防衛企画の充実にも取り組みました。

店舗運営面におきましては、既存3店舗の改装を行い、店舗の魅力アップを図りました。また、継続して生産性向上策に取り組みました。

店舗開発面におきましては、当第1四半期累計期間中の新規出店はなく、店舗数は広島県21店舗、岡山県23店舗、香川県10店舗、愛媛県6店舗、徳島県1店舗の合計61店舗で、前事業年度末から変動はありません。

社会貢献面におきましては、5月中旬より発電事業者とタイアップして早島物流センターの屋上に設置した発電能力1.4メガワット（一般世帯の400～450世帯分）の太陽光発電（メガソーラー）の運転を開始し、クリーンエネルギー創出による地球環境温暖化防止策に取り組みました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の営業収益は231億25百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は7億61百万円（前年同期比14.9%増）、経常利益は7億33百万円（前年同期比15.3%増）、四半期純利益は4億58百万円（前年同期比23.2%増）となりました。

なお、当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載していません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末において、前事業年度末の財政状態と比べて主な変動は次のとおりであります。

資産の部においては、当第1四半期会計期間末日が金融機関休業日のため、未決済資金が含まれていることにより、流動資産は59億7百万円増加し117億13百万円となりました。

負債の部においては、金融機関休業のため、買掛金の未決済分46億54百万円等が含まれていることにより、流動負債は62億2百万円増加し166億20百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少6億47百万円等により、6億69百万円減少し171億9百万円となりました。

純資産の部においては、利益剰余金の増加等により、2億4百万円増加し158億33百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,200,000
計	49,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,144,000	18,144,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、 100株であります。
計	18,144,000	18,144,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日		18,144,000		1,167		1,110

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,143,300	181,433	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	18,144,000		
総株主の議決権		181,433	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式27株を含んでおります。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町 六丁目26-7	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,170	7,779
売掛金	3	4
商品	2,322	2,364
貯蔵品	2	2
その他	1,307	1,562
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	5,806	11,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,718	28,757
減価償却累計額	9,955	10,274
建物及び構築物（純額）	18,762	18,482
土地	9,533	9,449
その他	5,240	5,648
減価償却累計額	2,858	3,019
その他（純額）	2,382	2,628
有形固定資産合計	30,678	30,560
無形固定資産		
その他	279	287
無形固定資産合計	279	287
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,784	1,812
建設協力金	688	676
長期前払費用	3,903	3,827
その他	685	686
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	7,062	7,002
固定資産合計	38,019	37,850
資産合計	43,825	49,563

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,437	9,945
1年内返済予定の長期借入金	2,598	2,588
リース債務	215	188
未払金	677	1,276
未払費用	766	1,060
未払法人税等	747	326
ポイント引当金	331	352
その他	643	882
流動負債合計	10,418	16,620
固定負債		
長期借入金	12,304	11,657
リース債務	644	603
退職給付引当金	343	349
役員退職慰労引当金	286	292
資産除去債務	834	838
預り建設協力金	1,451	1,413
長期預り敷金保証金	1,390	1,406
長期前受収益	509	535
その他	14	13
固定負債合計	17,778	17,109
負債合計	28,197	33,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167	1,167
資本剰余金	1,110	1,110
利益剰余金	13,350	13,555
自己株式	0	0
株主資本合計	15,628	15,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	15,628	15,833
負債純資産合計	43,825	49,563

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	20,714	22,455
売上原価	15,779	16,994
売上総利益	4,934	5,460
営業収入	650	669
営業総利益	5,584	6,130
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	204	238
消耗品費	202	225
給料及び賞与	2,031	2,201
退職給付費用	9	9
役員退職慰労引当金繰入額	4	5
法定福利及び厚生費	246	267
地代家賃	572	616
賃借料	67	44
水道光熱費	390	455
修繕費	106	109
減価償却費	474	508
租税公課	102	104
その他	508	582
販売費及び一般管理費合計	4,922	5,368
営業利益	662	761
営業外収益		
受取利息	4	3
仕入割引	8	9
受取保険金	0	4
その他	10	5
営業外収益合計	23	23
営業外費用		
支払利息	49	51
その他	0	0
営業外費用合計	50	51
経常利益	636	733
特別利益		
賃貸借契約解約益	8	0
固定資産売却益	-	40
特別利益合計	8	41
特別損失		
固定資産除却損	1	0
固定資産売却損	11	-
特別損失合計	12	0
税引前四半期純利益	632	773
法人税等	259	314
四半期純利益	372	458

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日至平成26年5月31日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該実効税率を乗じて算出する方法を採用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日至平成26年5月31日)
減価償却費	474百万円	508百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	199	11	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	254	14	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当社の所有する株式は、事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益	20円52銭	25円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	372	458
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	372	458
普通株式の期中平均株式数(株)	18,143,788	18,143,773

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 7月10日

株式会社ハローズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハローズの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハローズの平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。